【認定こども園いまかね入園児募集】

令和３年４月から「認定こども園いまかね」へ入園希望される園児の募集開始にあたり、入園説明会を開催いたします。

入園を希望される保護者の方は、説明会にご出席のうえ、保育利用か教育利用のいずれかを選択し、受付期間内にお申し込み下さい。

★入園説明会　11月25日（水）午後７時から認定こども園いまかね遊戯室にて
★受付期間　　12月１日（火）から12月25日（金）まで
★所定の用紙にご記入のうえ、認定こども園いまかねへ提出して下さい。
★保育利用を希望する場合は、保護者の方の就労証明書等の添付書類が必要となります。
★しおりや入園申込みに係る書類は説明会で配布するとともに認定こども園いまかね窓口にも備えております。

【問合せ】認定こども園いまかね　☎82-1719

【学童保育所入所児募集】

令和３年４月から学童保育所へ入所される児童を募集いたします。希望される保護者の方は、期日までにお申し込み下さい。

★受付期間　12月１日（火）から12月25日（金）まで
★所定の用紙にご記入のうえ、学童保育所へ提出して下さい。（教育委員会事務局（役場３階）への提出も可。）
★保育所への入所申込みには保護者の方の就労証明書等の添付書類が必要となります。
★申込書は、学童保育所・教育委員会事務局へ備えております。

【問合せ】　教育委員会事務局　幼児・学校教育グループ　☎82-3488

今金町国保病院の外来が変わります

12月より外来診療が変わります。これまで、内科系・外科系と分かれていましたが、総合診療科一つになります。「何でも診る科」の「かかりつけ医」へと進化します。
小児科、精神科、整形外科、消化管内視鏡、リウマチ科、眼科、神経内科などの専門外来に変更はありません。

外　来／時　間			月	火	水	木	金
総合診療科	午　前	再　来	浦　田	浦　田	楯	川　岸	川　岸
		新　患	川　岸	川　岸	浦　田	川　岸	川　岸
	午　後	再　来	川　岸	川　岸	川　岸	楯	楯
		新　患	川　岸	川　岸	川　岸	川　岸	浦　田

【問合せ】国保病院　☎82-0221

消防団員募集中！
地域の防災にあなたの力を貸してください

消防団では、放水訓練や地域の防災意識を高める啓発活動などを行い、有事の際には消火活動や避難誘導などを行ないます。

18歳以上の健康な男性の方で町内に居住又は勤務している方であれば入団できますので、地域防災の要としてあなたも活動しませんか？



【問合せ】今金消防署　☎82-0519

食食べきり運動」を実施しています。
☎82-2780



地域で守ろう！子どもたちの笑顔



11月は「児童虐待防止推進月間」です。
～ あなたの気づきは、子どもの希望 ～

子ども虐待の相談件数は全国的に年々増加しており、社会問題となっています。
子どもへの虐待は、それぞれの家族が抱える問題に加え地域での孤立などが背景にあります。
子どもは自ら「助けて」となかなか言えません
みなさんの声かけや、気づき、勇気ある行動が子どもたちの笑顔を守ります。
また、子育てやしつけに悩んだり、疲れたら、一人で抱え込まずに相談しましょう。

■ 児童虐待とは・・・？

【身体的虐待】 殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、長時間外に締め出す 等

【心理的虐待】 無視する、言葉でおどす、子どもの前でDVがある 等

【ネグレクト】 食事を与えない、家に閉じ込める、風呂に入れない、病気を放置する 等

【性的虐待】 性行為を強要する、わいせつな映像を見せる、性器を触る・触らせる 等

■ 気づいてください！　子どもや保護者のSOSのサイン

【子どもの様子】 不自然な傷やアザがある、いつも服装や身体が不潔、食事時や夜間、寒い日でも家の外にいる、家に帰りたがらない、喜怒哀楽の表情が乏しい、攻撃的で乱暴な行動がみられる 等

【親（保護者）の様子】 近所や地域の中で孤立している、頻繁に小さな子どもを残して外出している、子どもが病気やケガをしていても医者にみせない　等

【家庭の様子】 毎晩のように長時間子どもの泣き声が聞こえる、親の怒鳴る声や、物を投げつけるような音がする、子どもがいるのに姿をめったにみかけない　等

「しつけ」のつもりでも・・・

「しつけ」とは、子どもがきちんとした生活習慣や社会のルール、良好なコミュニケーション力を身に付ける等、自立して生きていくために必要なことを子どもに教えることです。子どものためを思っていても、身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為（罰）である場合は、どんなに軽いものであっても体罰に該当し、法律で禁止されます（児童福祉法の改正法において体罰が許されないものであることが法定化され、令和2年4月より施行されました）。苦痛を与える行為は子どもの健やかな成長を妨げてしまいます。

【困ったときの相談先】

『虐待を疑われる子どもがいたら』
『ご自身が出産や子育てに悩んだら』
『子育てに悩む親がいたら』『ＤＶかと思ったら』

○児童相談所全国共通ダイヤル
⇒ 189（いちはやく）　※通話料無料

○ＤＶ相談ナビ
⇒＃8008（はれれば）

○保健福祉課 健康づくりＧ・総務Ｇ
⇒☎ 82-2780

子どもを健やかに育むために
～　愛の鞭ゼロ作戦　～

厚生労働省では、子育てにおいて以下のポイントを心がけることを推進しています。

①子育てに体罰や暴言を使わない
②子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
③爆発寸前のイライラをクールダウン
④親自身がSOSを出そう
⑤子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

地域全体で子育て家族を温かく見守りましょう。
ちょっとしたあいさつだけでも励みになることがあります。

食品ロスを削減する取組「どさんこ愛「おいしく残さず食べきろう！」